

2017年2月 家計簿だより

京都生活協同組合
組織運営部
電話 075-672-6304
FAX 075-661-4311

～今月のおたよりから～

※宝の持ち腐れ?※

初めて参加した家計簿セミナー、とても有意義に過ごすことができました。

早速家計バランスシートを作成しようと預貯金の集計から始めていますが…「あ、あそこにも」と、あちこちにお金が散らかっている事。

将来、子どもたちの学費や老後の資金のことを考えると、絶対足りてはいないとは思いつつ、どれくらい不足しているのか漠然とした不安を持っていましたが、このバランスシートを作成することですっきりしそうです。

家計簿にこんなページがあるなんて、見てもいませんでした。生協の家計簿って優秀なんですね。何年も宝の持ち腐れをしていました。ありがとうございました！

(43才)

事務局より：ご参加ありがとうございました。

モニターさんからのリクエストで出来た学習会でお会いできて嬉しかったです。発見もあったとのこと良かったです。



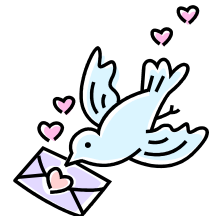
※食費減らしは…※

買い置きしていた食品がたまってきたので、買い物を減らしたら食費がぐんと減りました。買い置きもほどほどに…と感じます。

(37才)

※はげましてもらったおかげです※

今年もあと1回です。お世話になりました。お顔も知らない家計委員会の方々、事務局の方とところつながり、はげましてもらっていたからこそ（不思議な連帯感）のおかげで提出をつづけることができました。四季おりおりに載せていただいたひとことを切り抜いていましたが、今回他の投稿分とあわせ小冊子をパソコンで作りました。友人に渡したところ「まじめにくらしてるんやね」「娘たちにも読ませます。参考になる」とコメントが返ってきました。(75才)



※維持したい※

野菜の高騰の波をうけて、ここ数か月食費がかなりかさんでいました。で、反省して節約しようと心にきめ買い物の回数を減らすことを決めました。そのかいあって今月は、実家などから野菜をもらうこともあったり、とにかく冷蔵庫を空っぽにして買い物に行くことを徹底して無事に先月より食費を減らすことができました。12月1月を毎年食費はかさむ月なのでこの調子を維持したいです。(43才)



～おたよりから その2～

☆人手不足…☆

保育士と介護職の人手不足が言われていますが、私の勤務する職場もまさに人手不足。本来10人いなければならないはずが常に8～9人です。常勤の人は夜勤に入る為、私たち非常勤が日勤、遅出に入ります。

12日契約の私も14～17日勤務。うち遅出が半分の7～9日です。遅出は基本食費負担がなく、家の食費もこの為1万円位は安くすんでいると思います。収入が増え家計が助かっている部分はありますが、職員の健康を思うと早く新しい人が入ってほしいと思っています。(66才)

☆節電？☆

更年期、ついた脂肪はなかなか減らない
(これがお金だったらなあ)

ちょうど健康保険組合のイベントで、一日の歩数を記録するものがあったので、毎日8000歩を目指しました。お散歩ばかりしてられないので、家の中での足踏みも可として挑戦。これがなかなかいい具合。ちょっとした足踏みで、手や足先が温かくなり、水仕事も苦にならない。

脂肪を減らすにはまだまだ至らないが、節電には役立ってくれそう。(51才)



☆実態が知りたい☆

教養娯楽費が多いのは、10年前にNHKに対する不信から2年間不払いにしていた分を清算したからです。いろいろ思いはありますが良い番組を作ってほしいので払うことにしました。関西は受信料払っていない世帯が多いようですが、実態はどうなんでしょうね。(57才)



☆感謝して☆

レタスなら代用もできるし買わずにすませるのですが、キャベツ、白菜、大根ときは...どうしていいやら。とりあえず、じゃがいもとかをよく使いました。今まではこんな時でも、共同購入なら、安く購入できたのですが、今回だけはキャベツ欠品とか、1つ頼んだのに半分とか、災害の多かったのだなあとわかります。集計している今になれば落ち着いてきました。1月ほどもどるのだということもわかりました。

農家の方も大変だったでしょうね。北海道で台風の後、水につかった野菜の映像などみましたが、片付けるのはむなく、肉体的にもつらい作業だったと思います。感謝していただかないといけませんね。(52才)

☆心配の種☆

今年は世界や日本情勢が変動の年でした。今のところ我が家は平穏ですが、この先、戦争をはじめ不穏なことが起きないか心配です。年金もいつまで入ることやら...心配の種は尽きません。(64才)

✿2016年の個人年間集計表について✿

今回2016年の登録用紙で個人年間集計表を希望された方のうち、12回連続提出もしくは期日後でも12ヶ月分のデータをお届けいただいている方に個人年間集計表を作成いたしました。12ヶ月分のデータがない方にはお届けしていませんが、作成のご相談を受け付けます。事務局までご連絡ください。

連絡先/京都生活協同組合 組織運営部 家計担当まで
メール kakeitantou@kyoto.co-op.jp
電話 075-672-6304 FAX 075-661-4311

公的年金制度について知っていますか？

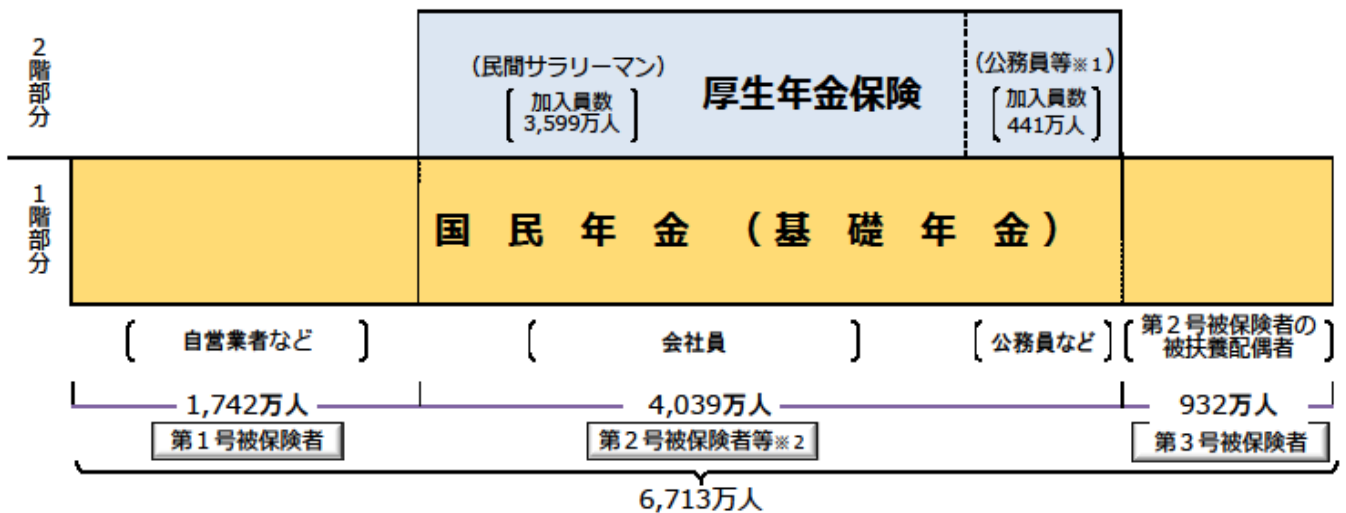
公的年金制度の仕組み(No.1)について

年金制度改革法が昨年12月に成立しました。深刻さを増す少子高齢化を背景に、将来の世代が受け取れる年金の財源を確保する狙いですが、年金制度改革法がどのようなものであるかを知るためには、現在の年金の仕組みと受取額(各自に送られてくるねんきん定期便で確認)について知ることが大切です

公的年金制度の仕組み

- ◆公的年金制度は、加齢などによる稼働能力の減退・喪失に備えるための社会保険。(防貧機能)
- ◆現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期となれば、基礎年金の給付を受ける。(1階部分)
- ◆民間サラリーマンや公務員等は、これに加え、厚生年金保険に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金の給付を受ける。(2階部分)

(数値は平成27年3月末)



※1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員および私学教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の増徴加算部分は廃止され、新たに年金払い退職給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた増徴加算部分を支給。

※2 第2号被保険者等とは、被用者年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

◎国民年金は20歳以上全員強制加入です。国民年金(基礎年金)への国庫負担は2分の1となっています。

国民年金の加入者は以下3種類にわかれます。

第1号被保険者・・・20歳以上60歳未満の自営業者・農業者とその家族、学生、無職の人等、第2号被保険者、第3号被保険者でない者

第2号被保険者・・・民間会社員や公務員など

第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(年収が130万円未満の人)

◎年金の柱は公的年金です。公的年金の給付には「老齢」給付、「傷害」給付、「遺族」給付があります。

参考資料:厚生労働省・日本年金機構のホームページ

年金については5回シリーズです。次は年金シリーズ(No.2)です。